

# 公立小中学校の耐震化推進計画の完了実績報告

(平成27年4月1日作成)

## 1. 耐震計画の要旨

学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域の住民にとって災害発生時の避難所となり、防災拠点としても重要な役割を担うなど安全性の確保は、極めて重要となっています。

将来、発生が危惧されている大規模地震に備え、耐震性が低いとされている昭和56年以前の建物の耐震化を計画的に推進していくため、この計画を策定しました。

## 2. 計画の期間

平成20年度～平成26年度

## 3. 計画の対象

平成27年4月1日現在で、市立小中学校は、小学校15校、中学校8校で、棟数にすると72棟となります。

このうち48棟が新耐震基準(※1)設定前に建設されたもので、そのうち1棟は、耐震診断(※2)の結果、耐震性があると診断され、学校統合により、解体予定の校舎1棟を除き、46棟は耐震補強工事を完了しました。

### ※1 新耐震基準

建築基準法(施行令)の改正により、新しい耐震基準が施行されました。新耐震基準の建物とは、昭和56年6月1日後に建築されたものをいいます。

### ※2 耐震診断

耐震診断は、新耐震基準(昭和56年以前)施行以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものであり、診断の結果、構造耐震指標 $I_s$ 値(※3)が0.6未満の場合、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」(平成18年国土交通省告示第184号)とされています。

### ※3 $I_s$ 値

$I_s$ 値(構造耐震指標)とは耐震診断により、建物の耐震性能を示す指標で、 $I_s$ 値0.6以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省ではより安全性の確保のため学校の $I_s$ 値を0.7以上に補強するように求めています。 $I_s$ 値0.3未満は、大規模な地震(一般的に震度6強程度)により、倒壊の危険性が高い建物とされています。

別府市立小・中学校(体育館含む。)の耐震整備状況

平成27年4月1日現在

全棟数	昭和57年以降に建築された棟		昭和56年以前に建築された棟
	耐震性あり	耐震性あり	学校統合により、解体予定の校舎
72	24	47	1

